

第 66 号 議 案

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,445千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,472,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 3,746,446	千円 3,445	千円 3,749,891
6 繰入金		0	3,445	3,445
	1 一般会計繰入金	0	3,445	3,445
歳入合計		4,469,019	3,445	4,472,464

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 3,746,446	千円 3,445	千円 3,749,891
1 土木費		3,746,446	3,445	3,749,891
	1 港湾費	2,870,159	3,445	2,873,604
歳出合計		4,469,019	3,445	4,472,464